

令和 5年 2月 7日

会員 各位

(公社) 北海道鍼灸師会
会 長 菅野 徳幸

臨時社員総会の結果のご報告

平素、会務にご協力をいただき感謝しております。

さて、2月5日に開催されました臨時社員総会の結果をご報告いたします。結果としまして、執行部の不手際で流会となりました。

経緯を説明いたします。出席した会員の質問及び指摘の中で総会開催の議決を取った理事会での不手際が有るのではないかとの指摘を受けました。内容としては、今回の臨時社員総会を開催するにあたり1月15日に理事会を開催し、臨時総会の件の議題の中で一般社団法人への移行の件として審議し、反対1名他賛成多数で承認されました。執行部としましては一般社団法人移行の件に公益認定取り消し申請の議決も含まれると判断して臨時社員総会上程する事と判断しました。また総会資料案として提出していた資料の議題の部分には公益社団法人から一般社団法人への移行の件と記載していましたが、私の判断で公益社団法人認定取り消し及び一般社団法人への移行の件と修正して総会資料を作成しました。会員の皆さんに少しでも解りやすくしようとの考えでした。しかし理事会で公益認定等委員会へ公益法人認定取り消し申請を行う事の承認を個別に得なければならないことを失念し、また会員へ解りやすくするとの事であっても理事会で決めた総会資料に関し変更を加えたことは、私の思い込みと認識不足による不手際でした。会員の皆様にはご迷惑と混乱を招くことになり、また遠方から参加頂いた会員の皆様には無駄な時間と費用を掛けることになってしまったことを深くお詫び申し上げます。以後、この様な事が起こらない様十分注意して会務を執行していこうと考えており、改めてしっかりと手順を踏み進めて参りたいと思います。